

証券コード 2685
平成29年5月9日

株 主 各 位

茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
株 式 会 社 ア ダ ス ト リ ア
代 表 取 締 役 福 田 三 千 男
会長兼最高経営責任者 (CEO)

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年5月24日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月25日（木曜日）午後3時（開場午後2時）
2. 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目7番
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第67期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役8名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

後記（2頁）「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

5. その他本招集ご通知に関するご案内

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.adastria.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ①連結株主資本等変動計算書
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④計算書類の個別注記表従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.adastria.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

以 上

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認いただき、平成29年5月24日（水曜日）午後7時までに行使してください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、後記（3頁）に記載のヘルプデスクにお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」、「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

4. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成28年 3 月 1 日から
平成29年 2 月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成28年 3 月 1 日から平成29年 2 月28日まで）におけるわが国経済は、一部に改善の遅れがみられるものの、政府の各種政策の効果などから、景気は緩やかな回復基調が続きました。個人消費につきましては、雇用・所得環境は改善傾向にあるものの、消費者マインドの回復に足踏みがみられ、伸び悩む状況が続きました。

このような環境のもと、当社は、「グローバル マルチブランド ファッションSPAカンパニー」を目指して、国内ブランド事業のさらなる成長と収益性の改善、WEB事業の拡大、新規事業・海外事業の本格立上げの準備、マルチブランドを支える仕組みの整備、そしてコーポレートブランディングの強化など、次のステージに向けた取組みに注力してまいりました。

売上高につきましては、WEB事業が順調に伸長したことなどにより、国内既存店の前年同期比は2.5%増、当社グループ全体の前年同期比は1.8%増と堅調に推移いたしました。「グローバルワーク」、「ニコアンド」、「スタジオオクリップ」および「レプシム」が主な牽引ブランドとなりました。

店舗展開につきましては、91店舗の出店（内、海外12店舗）、64店舗の退店（内、海外8店舗）の結果、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は、1,351店舗（内、海外108店舗）となりました。

収益面につきましては、原価の低減は着実に進んでいるものの、値引き販売が増加したことや在庫評価引当の影響などから、売上総利益率は56.3%（前年同期比0.3ポイント減）となり、前年から若干低下いたしました。

販売費および一般管理費につきましては、新ブランド・新規事業の準備や、基幹システムの刷新およびグローバルECシステムの構築に着手するなど、将来の成長に向けた投資を積極的に実施したこともあり、販管費率は49.0%（前年同期比0.4ポイント増）、営業利益率は7.3%（前年同期比0.7ポイント減）となりました。

特別損益につきましては、特別利益として、投資有価証券売却益37億63百万円などを計上いたしました。また、特別損失として、店舗資産の減損損失3億82百万円や「平成28年（2016年）熊本地震」による損失87百万円などを計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,036億86百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は149億16百万円（前年同期比6.8%減）、経常利益は151億26百万円（前年同期比6.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は115億75百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

また、当連結会計年度におけるEBITDAは230億28百万円（前年同期比6.4%減）、のれん償却前EPSは288.24円（前年同期比23.2%増）となりました。（※）

（※）株式会社トリニティアーツ（現 当社）の連結子会社化等によるのれん償却額の計上により、平成26年2月期より営業利益以下の利益が大幅に引き下げられることとなりました。のれん償却額は現預金の流出を伴わない費用であるため、キャッシュ・フローの増減と、営業利益以下の利益項目の増減に大きな乖離が発生しております。また、各国の会計基準によって計上方法が異なるため、海外企業との適切な比較も困難になっております。これらの点を考慮し、「EBITDA」および「のれん償却前EPS」を参考指標として開示しております。なお、当社は、平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、「のれん償却前EPS」の「前年同期比」については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算出した金額を記載しております。

「EBITDA」

営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額（販管費）

「のれん償却前EPS」

$$\frac{\text{（親会社株主に帰属する当期純利益} + \text{のれん償却額（販管費、特別損失）} + \text{減損損失（のれん））}}{\text{期中平均株式数}}$$

(店舗出退店等の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別の出退店等の状況は以下のとおりです。

ブランド・地域別		店 舗 数					
		前連結会計 年 度 末	当 連 結 会 計 年 度				当連結会計 年 度 末
			出 店	変 更	退 店	増 減	
	グ ロ ー バ ル ワ ー ク	184	12	—	△4	8	192
	ニ コ ア ン ド	123	9	—	△3	6	129
	ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム	157	6	△3	△8	△5	152
	ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ	171	12	—	△1	11	182
	レ プ シ ャ ム (注) 3	130	6	—	△2	4	134
	ジ ー ナ シ ス	83	3	—	△6	△3	80
	レ イ ジ ブ ル ー	59	3	—	△4	△1	58
	ヘ ザ ー	67	7	9	△8	8	75
	そ の 他	246	21	△6	△20	△5	241
当	社 合 計	1,220	79	—	△56	23	1,243
	香 港	27	—	—	△2	△2	25
	中 国	40	10	—	△5	5	45
	台 湾	27	2	—	—	2	29
	韓 国	10	—	—	△1	△1	9
海	外 合 計	104	12	—	△8	4	108
グ	ル ー プ 合 計	1,324	91	—	△64	27	1,351

(注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

2. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。

3. 当連結会計年度より、レプシムローリーズファームからレプシムにブランド名称を変更しております。

(ブランド・地域別売上高の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別売上高および構成は以下のとおりです。

ブランド・地域別		当 連 結 会 計 年 度		前 連 結 会 計 年 度 比 増 減 率 (%)
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	
	グ ロ ー バ ル ワ ー ク	38,286	18.8	5.9
	ニ コ ア ン ド	24,712	12.1	8.3
	ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム	24,698	12.1	△6.4
	ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ	22,240	10.9	8.3
	レ プ シ ャ ム (注) 3	15,729	7.7	4.3
	ジ ー ナ シ ス	12,754	6.3	1.6
	レ イ ジ ブ ル ー	9,349	4.6	△0.9
	ヘ ザ ー	7,751	3.8	△2.7
	そ の 他	37,434	18.4	3.1
当 社 合 計		192,958	94.7	3.1
	香 港	6,576	3.2	△14.9
	中 国	1,844	0.9	△7.3
	台 湾	1,555	0.8	△2.2
	韓 国	751	0.4	△13.6
海 外 合 計		10,728	5.3	△13.3
グ ル ー プ 合 計		203,686	100.0	1.8

- (注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。
2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、レプシムローリーズファームからレプシムにブランド名称を変更しております。

(商品部門別売上高の状況)

当連結会計年度における商品部門別売上高および構成は以下のとおりです。

商 品 部 門	当 連 結 会 計 年 度		前連結会計年度比 増 減 率 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
メンズ (ボトムス・トップス)	30,578	15.0	6.8
レディース (ボトムス・トップス)	131,099	64.4	0.1
雑 貨 ・ そ の 他	42,008	20.6	3.7
合 計	203,686	100.0	1.8

(注) 1. 雑貨・その他には、ポイント引当金繰入額等が含まれております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、国内79店舗、中国9店舗および台湾2店舗の新規出店（他社WEBストア、自社WEBストアを除く。）であります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は66億25百万円（敷金および保証金、長期前払費用を含み、金額には消費税等を含んでおりません。）となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施した重要な資金調達はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

- ① 当社は、平成28年11月1日付で、カフェ・カンパニー株式会社との合併会社であるpeoples inc.株式会社を設立いたしました。なお、当社の持株比率は34%であり、持分法適用関連会社となります。
- ② 当社は、平成28年11月21日付で、当社の完全子会社である株式会社アリシア（本店所在地：茨城県水戸市泉町三丁目1番27号）を設立いたしました。
- ③ 当社の完全子会社である株式会社アリシア（本店所在地：茨城県水戸市泉町三丁目1番27号）は、平成29年2月1日付で、株式会社アリシア（本店所在地：東京都渋谷区神宮前三丁目6番2号）を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、その一切の事業を承継いたしました。
- ④ 当社は、平成29年2月1日付で、当社の完全子会社であるAdastria USA, Inc.を設立いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第64期 (平成26年2月期)	第65期 (平成27年2月期)	第66期 (平成28年2月期)	第67期 (平成29年2月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	153,273	184,588	200,038	203,686
経 常 利 益 (百 万 円)	6,027	6,452	16,185	15,126
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 また は 当 期 純 損 失 (△) (百 万 円)	△4,731	503	9,122	11,575
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△)	△206円42銭	10円37銭	188円31銭	242円49銭
総 資 産 (百 万 円)	78,841	83,742	90,454	90,389
純 資 産 (百 万 円)	44,786	46,233	53,282	56,035

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。
2. 当社は、平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第65期以降の1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失については、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定した金額を記載しております。なお、第64期以前の1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(6) 対処すべき課題

- ① 国内アパレル市場は少子高齢化や嗜好の多様化により、全てのブランドが均しく売上規模の拡大を目指すことは難しくなっております。国内外で成長ポテンシャルがあるブランドと、さらに収益性を高めてキャッシュ・フローを創出していくブランドと、ブランド特性に合わせて戦略を明確化していく必要があると考えております。
- ② 国内では消費者のアパレルに対する支出も抑制気味と言われており、国内アパレル事業分野だけでは成長ドライバーを見出しにくくなっております。アパレル以外の雑貨や、ライフスタイルを提案するサービスに目を向け、新たな成長ドライバーを育成していくことが必要となっております。
- ③ テクノロジーは日々進化しており、既存ビジネスの効率化だけでなく、将来的には小売業のあり方も変えてしまう可能性に満ちています。これらの新しいテクノロジーの進化をウォッチし、当社グループ事業に活用することを検討していく必要があると考えております。
- ④ マルチブランド戦略をとっていることにより、様々な嗜好を持ったお客様に喜んでいただいておりますが、多くのブランドを展開しているが故に企画から生産・物流・販売までのプロセスのパターンが多岐にわたり、複雑なものとなっております。マルチブランドを効率的に運営する仕組みを構築する必要があると考えております。
- ⑤ 個別ブランドのマーケティング活動に積極的に取り組んできた結果、当社グループで展開している21のブランド名についてはお客様に親しんでいただいておりますが、コーポレートブランドについてはまだ十分に認知していただいているとは言えない状況にあります。今後、優れた人材の獲得や他社とのアライアンスを組むにあたり、コーポレートブランドの浸透が急務であると考えております。

(10) 従業員の状況 (平成29年 2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
商品販売・生産	4,783名	146名増
物流	28名	2名増
その他	103名	6名増
合計	4,914名	154名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員のほかに、臨時従業員が6,163名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。

3. 商品販売・生産として記載している従業員は、当社および当社の海外子会社の従業員であります。

4. 物流として記載している従業員は、株式会社アダストリア・ロジスティクスの従業員であります。

5. その他として記載している従業員は、当社グループの事務を代行している株式会社アダストリア・ゼネラルサポートの従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,159名	185名増	31歳0ヶ月	5年0ヶ月

(11) 主要な借入先の状況 (平成29年 2月28日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,027

2. 会社の株式に関する事項（平成29年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

平成28年3月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は75,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 48,800,000株（自己株式1,201,525株を含む。）

平成28年3月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は24,400,000株増加しております。

(3) 株主数 25,914名

(4) 大株主の状況（自己株式を除く上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社フクゾウ	16,397,086株	34.4%
豊島株式会社	2,000,000株	4.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,424,500株	3.0%
福田 三千男	1,041,340株	2.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	830,200株	1.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	801,100株	1.7%
福田 穰仕	790,560株	1.7%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	786,100株	1.7%
アダストリア従業員持株会	534,627株	1.1%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	529,032株	1.1%

（注）持株比率は自己株式（1,201,525株）を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

- ① 当社は、平成28年1月20日開催の取締役会において株式分割を決議し、平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、あわせて当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は150,000,000株に、発行済株式の総数は48,800,000株となりました。
- ② 当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成28年9月30日付で、自己株式の取得に関する取締役会の決議を行い、以下のとおり取得いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	1,108,700株
取得価額	2,564,423,100円
取得した日	平成28年10月3日
取得理由	資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため

- ③ 当社は、平成28年5月26日開催の第66回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末における役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、143,400株です。
- ④ 当社は、平成28年4月4日開催の取締役会において、当社の執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）および経営幹部社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末における株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、412,500株です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会長兼最高経営責任者（CEO）	福 田 三 千 男	
取 締 役 最高執行責任者（COO）	松 下 正	管理部門・海外事業担当 株式会社アダストリア・ロジスティクス取締役 Adastra Asia Co., Ltd. 董事 方針（上海）商貿有限公司董事長 波茵特股份有限公司董事 Adastra Korea Co., Ltd. 理事
常 務 取 締 役	木 村 治	営業部門・新規事業開発担当 株式会社アリシア取締役副社長 peoples inc.株式会社取締役副社長
取 締 役	倉 重 英 樹	株式会社シグマクシス代表取締役会長兼社長
取 締 役	松 井 忠 三	株式会社松井オフィス代表取締役社長 株式会社りそなホールディングス社外取締役 株式会社ネクスステージ社外取締役 株式会社サダマツ社外取締役
取 締 役	阿 久 津 聡	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社大塚家具社外取締役
取 締 役	堀 江 裕 美	
常 勤 監 査 役	松 田 毅	株式会社アダストリア・ロジスティクス監査役
監 査 役	横 山 哲 郎	藍税理士法人代表社員 有限責任監査法人ひばり代表社員
監 査 役	前 川 渡	前川法律事務所所長 京葉瓦斯株式会社社外取締役
監 査 役	海 老 原 和 彦	

- (注) 1. 取締役倉重英樹氏、取締役松井忠三氏、取締役阿久津聡氏および取締役堀江裕美氏は、社外取締役（独立役員）であります。
2. 監査役横山哲郎氏、監査役前川渡氏および監査役海老原和彦氏は、社外監査役（独立役員）であります。

3. 常勤監査役松田毅氏、監査役横山哲郎氏および監査役海老原和彦氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役松田毅氏は、金融機関における長年の経験に加え、当社経理部長をはじめ取締役常務執行役員として財務、経理等を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役横山哲郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役海老原和彦氏は、投資銀行業務を行う会社における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

会社における 地 位	氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	廣 田 滋	平成28年5月26日	任期満了	高木証券株式会社社外取締役
監 査 役	岩 崎 直 樹	平成28年5月26日	辞 任	

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 (うち社外取締役) 役	7名 (4名)	198百万円 (36百万円)
監 (うち社外監査役) 役	6名 (4名)	40百万円 (24百万円)
合 (うち社外役員) 計	13名 (8名)	238百万円 (60百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月30日開催の第57回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第55回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役倉重英樹氏は、株式会社シグマクシス代表取締役会長兼社長を兼務しております。

取締役松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長、株式会社りそなホールディングス社外取締役、株式会社ネクステージ社外取締役および株式会社サダマツ社外取締役を兼務しております。

取締役阿久津聡氏は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授および株式会社大塚家具社外取締役を兼務しております。

監査役横山哲郎氏は、藍税理士法人代表社員および有限責任監査法人ひばり代表社員を兼務しております。

監査役前川渡氏は、前川法律事務所所長および京葉瓦斯株式会社社外取締役を兼務しております。

各氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（１６回開催）		監査役会（１０回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 倉重英樹	16回	100.0%	－	－
取締役 松井忠三	16回	100.0%	－	－
取締役 阿久津聡	16回	100.0%	－	－
取締役 堀江裕美	11回	91.7%	－	－
監査役 横山哲郎	15回	93.8%	9回	90.0%
監査役 前川 渡	16回	100.0%	10回	100.0%
監査役 海老原和彦	12回	100.0%	6回	100.0%

(注) 取締役堀江裕美氏は、平成28年５月26日開催の第66回定時株主総会の決議に基づき、同日付で就任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は12回であります。

監査役海老原和彦氏は、平成28年５月26日開催の第66回定時株主総会の決議に基づき、同日付で就任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は12回、監査役会は６回であります。

・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第24条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回ありました。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役倉重英樹氏および取締役松井忠三氏は、取締役会において、主に経営者としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役阿久津聡氏は、取締役会において、主にマーケティングの専門家としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役堀江裕美氏は、取締役会において、主に広報・マーケティング等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役横山哲郎氏は、取締役会および監査役会において、主に公認会計士として財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役前川渡氏は、取締役会および監査役会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役海老原和彦氏は、取締役会および監査役会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	77百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスにかかる業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を会計監査人との間で締結することができる旨の規定を定款第36条に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を以下のとおり定めております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社および当社の子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、当社グループの企業倫理規準を定め、その周知徹底を図ります。
 - ロ. コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルールおよび当社グループ各社の企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進します。
 - ハ. 当社グループ各社における法令・ルール違反や不正行為が発生し、または発生する恐れがあることを知った取締役および使用人は、担当責任者へ報告します。
 - ニ. 当社グループ各社の取締役は、毎事業年度の終了後、業務執行が法令に違反していない旨、および善管注意義務ならびに忠実義務を果たした旨の確認書に署名捺印し提出します。この確認書は、次事業年度の業務執行の指針とします。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。
 - ロ. 職務執行にかかる重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程を定め、当社グループ各社に損失の危険が発生し、または発生する可能性がある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害等の組織横断的な緊急事態が発生した場合にも適切に対処します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 各種の経営計画および予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの業務が効率的に遂行されるよう推進、管理します。
 - ロ. 当社グループ各社は、重要な事項について、各社の取締役会等を通じて随時決定しますが、必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行います。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループ各社の財務報告が、法令等に従って適正に行われるための体制（財務報告にかかる内部統制）を構築し、運用します。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループの企業価値の最大化のため、当社グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備します。

ロ. 当社の子会社の業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、各社の指導、育成、管理を行います。

ハ. 当社の子会社の経営内容を的確に把握するため、当社の子会社の取締役から営業成績、財務状況その他重要な情報について報告を求めます。

ニ. 当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理する体制を整備します。

ホ. 当社グループ各社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備します。

ヘ. 当社グループのコンプライアンス体制を評価、確保するために、内部監査部門が、当社グループ各社の状況について適宜確認し、各社の取締役会および監査役会または監査役に報告します。

ト. 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、当社グループ内部通報制度を設け、社内窓口のほか、弁護士に委託する社外窓口を設置します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じます。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ます。

⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮命令にのみ従います。

⑩ 監査役への報告に関する体制

- イ. 当社グループ各社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、必要に応じ、または監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告します。
- ロ. 当社グループ各社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、当社グループ各社において次のような事象が発生した場合には、可及的速やかにその旨を監査役会、監査役に報告します。
- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき。
 - ・内部通報システムにて、従業員より当社グループの存続に影響を与えるような事実、または法律および社内規範に対する重大な違反行為が存在することを通報されたとき。
 - ・当社グループ各社の対外・対内の折衝において、訴訟事項に発展することが予想されるような事態が生じたとき。

⑪ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役員および使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取扱いを受けないこととします。

⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用または債務は、監査役職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担します。

⑬ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。
- ロ. 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- イ. 当社グループ各社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、人事総務部を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センターおよび顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、適切に対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制について

- イ. 当社は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ各社の使用人から、年に1回、当社の定める企業倫理規準を遵守させる旨の書面の提出（電子的な方法による場合も含む。）を受けております。また、当社グループ各社の取締役は、事業年度終了後、当該事業年度の業務執行に関する法令・定款の遵守ならびに善管注意義務および忠実義務の履行を確認する書面を提出しております。
- ロ. 当社は、コンプライアンス委員会を半期に1回開催し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るための重要方針の審議、立案および推進を実施しております。
- ハ. 当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために、反社会的勢力対策規程を定め、警察等外部の専門機関と連携する等の体制を構築しております。

② リスク管理体制について

- イ. 当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等のリスクに関して、所管する部署または委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。
- ロ. 当社は、当社グループ各社の存続および信用に重要な影響を及ぼす、または及ぼすと想定されるリスクが生じた場合、取締役の中から選定された危機管理担当取締役に対し報告し、対応することとしております。
- ハ. 当社は、当社グループ内部通報制度を設け、さらに当社グループ取引先からの通報窓口を設置しております。これらの通報制度の運用状況は、半期毎に開催するコンプライアンス委員会において、取締役および監査役に対し適切に報告されております。なお、当社は、内部通報プログラム規程において、内部通報を行った使用人が不利な取扱いを受けないよう定めております。
- ニ. 内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門および当社グループのリスクの識別・分析・対処方法の評価を実施するとともに、内部統制に関わる監査、店舗監査等を実施しております。これらの監査結果は、四半期毎に開催する監査報告会において、取締役および監査役に対し適切に報告されております。

③ グループ会社管理体制について

- イ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について当社と事前に協議するよう子会社に義務づけております。
- ロ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他重要な情報について子会社から適切に報告させております。

④ 取締役の効率的な職務執行の体制について

- イ. 当社は、取締役会全体の効率性、実効性の向上のために、当事業年度において、取締役会規程の付議事項に関する整備を行いました。
- ロ. 当社は、法令に基づき、取締役会において報告または決議された事項について取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。
- ハ. 当社は、各種会議・委員会等において意思決定された重要な事項について、議事録等を作成のうえ、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しております。

⑤ 監査役監査の実効性確保の体制

- イ. 当社は、監査役が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。
- ロ. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役専任スタッフを配置しております。当該使用人は、その業務の遂行をするにあたって、監査役の指揮命令にのみ従い、その任命、異動および評価については監査役の承認を得て行っております。また、当該使用人と内部監査部門との定期的な情報共有体制等、監査役の職務を補助するうえで必要となる環境を整備しております。
- ハ. 当社は、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還または負担した債務の弁済に速やかに応じております。
- ニ. 当社は、取締役と監査役会または監査役との間で意見交換を行う場を設ける等、監査役監査の環境整備に協力しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、顧客としても株主としても満足していただけるよう、魅力あるブランドの開発、商品の提供に必要な事業への投資を行い、一層の企業価値（株主価値）の向上を図っていくとともに、株主の皆様への還元について、配当はのれん償却前連結配当性向30%を基本方針に実施してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、今後も株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当連結会計年度の業績は値引き販売の増加によって平成28年9月30日付公表予想をやや下回りましたが、期末配当金につきましては当初予想金額の通り1株当たり40円、年間配当は75円といたします。投資有価証券売却益とのれん償却費を除いた親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する配当性向は、概ね基本方針としている30%に沿ったものとなるためです。

なお、翌連結会計年度の配当につきましては、当連結会計年度と同額の年間75円を予定しております。

(注) 当社は、平成28年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

- 1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	48,178	流 動 負 債	33,665
現 金 お よ び 預 金	20,734	支払手形および買掛金	6,361
受取手形および売掛金	7,860	電 子 記 録 債 務	8,919
た な 卸 資 産	16,351	短 期 借 入 金	2,027
繰 延 税 金 資 産	2,018	未 払 金	8,941
そ の 他	1,266	未 払 法 人 税 等	4,470
貸 倒 引 当 金	△53	賞 与 引 当 金	2,195
固 定 資 産	42,210	そ の 他 の 引 当 金	453
有 形 固 定 資 産	10,444	そ の 他	295
建 物 お よ び 構 築 物	1,723	固 定 負 債	688
店 舗 内 装 設 備	6,491	繰 延 税 金 負 債	102
土 地	1,732	役員退職慰労引当金	94
建 設 仮 勘 定	55	そ の 他 の 引 当 金	146
そ の 他	440	そ の 他	345
無 形 固 定 資 産	5,552	負 債 合 計	34,353
の れ ん	3,309	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	2,242	株 主 資 本	52,654
投 資 そ の 他 の 資 産	26,213	資 本 金	2,660
投 資 有 価 証 券	7,677	資 本 剰 余 金	7,227
敷 金 お よ び 保 証 金	17,237	利 益 剰 余 金	47,413
繰 延 税 金 資 産	1,384	自 己 株 式	△4,645
そ の 他	139	その他の包括利益累計額	3,380
貸 倒 引 当 金	△225	その他有価証券評価差額金	3,190
資 産 合 計	90,389	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△19
		為 替 換 算 調 整 勘 定	209
		純 資 産 合 計	56,035
		負 債 純 資 産 合 計	90,389

連結損益計算書

(平成28年 3 月 1 日から
平成29年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		203,686
売上原価		89,020
売上総利益		114,666
販売費および一般管理費		99,750
営業利益		14,916
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	135	
為替差益	40	
受取家賃	111	
電力販売収益	41	
その他の収益	181	513
営業外費用		
支払利息	11	
持分法による投資損失	20	
デリバティブ評価損	136	
賃貸収入原価	93	
その他の損失	41	303
経常利益		15,126
特別利益		
投資有価証券売却益	3,763	
関係会社清算益	77	3,841
特別損失		
減損損失	382	
災害による損失	87	
関係会社清算損	10	480
税金等調整前当期純利益		18,487
法人税、住民税および事業税	7,262	
法人税等調整額	△350	6,911
当期純利益		11,575
親会社株主に帰属する当期純利益		11,575

貸 借 対 照 表

(平成29年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	45,919	流 動 負 債	30,904
現 金 お よ び 預 金	16,780	買 掛 金	6,049
売 掛 金	7,663	電 子 記 録 債 務	8,919
商 品	14,861	未 払 金	7,844
原材料および貯蔵品	191	未 払 法 人 税 等	4,328
関係会社短期貸付金	4,327	未 払 消 費 税 等	574
前 払 費 用	662	リ ー ス 債 務	0
未 収 入 金	370	預 り 金	61
繰 延 税 金 資 産	1,775	賞 与 引 当 金	2,080
そ の 他	108	役 員 賞 与 引 当 金	36
貸 倒 引 当 金	△821	ポ イ ン ト 引 当 金	386
固 定 資 産	38,982	株 主 優 待 引 当 金	22
有 形 固 定 資 産	6,947	債 務 保 証 損 失 引 当 金	382
建 物	614	そ の 他	218
店 舗 内 装 設 備	6,075	固 定 負 債	955
機 械 装 置	1	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	94
工具、器具および備品	131	役 員 株 式 給 付 引 当 金	50
土 地	68	株 式 給 付 引 当 金	96
建 設 仮 勘 定	55	債 務 保 証 損 失 引 当 金	580
無 形 固 定 資 産	5,496	そ の 他	134
商 標 権	31	負 債 合 計	31,860
ソ フ ト ウ ェ ア	1,457	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	3,309	株 主 資 本	49,871
そ の 他	697	資 本 金	2,660
投資その他の資産	26,538	資 本 剰 余 金	7,227
投 資 有 価 証 券	6,628	資 本 準 備 金	2,517
関 係 会 社 株 式	3,685	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,709
敷 金 お よ び 保 証 金	14,967	利 益 剰 余 金	44,630
繰 延 税 金 資 産	1,392	利 益 準 備 金	16
そ の 他	89	そ の 他 利 益 剰 余 金	44,613
貸 倒 引 当 金	△225	別 途 積 立 金	12,500
資 産 合 計	84,902	繰 越 利 益 剰 余 金	32,113
		自 己 株 式	△4,645
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,170
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,190
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△19
		純 資 産 合 計	53,042
		負債および純資産合計	84,902

損 益 計 算 書

(平成28年 3 月 1 日から
平成29年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		194,611
売上原価		86,567
売上総利益		108,043
販売費および一般管理費		93,690
営業利益		14,352
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	135	
為替差益	118	
受取出向料	94	
受取ライセンス料	87	
その他の	190	679
営業外費用		
支払利息	0	
デリバティブ評価損	136	
貸倒引当金繰入額	344	
その他の	13	494
経常利益		14,537
特別利益		
投資有価証券売却益	3,763	
投資損失引当金戻入額	547	
関係会社清算益	2	4,313
特別損失		
減損損失	268	
災害による損失	87	
関係会社株式評価損	694	
債務保証損失引当金繰入額	143	1,193
税引前当期純利益		17,657
法人税、住民税および事業税	7,099	
法人税等調整額	△224	6,875
当期純利益		10,782

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月14日

株式会社 アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 毅 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アダストリアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月14日

株式会社 アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤毅文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アダストリアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月18日

株式会社アダストリア 監査役会

常 勤 監 査 役	松 田 毅 ㊞
社 外 監 査 役	横 山 哲 郎 ㊞
社 外 監 査 役	前 川 渡 ㊞
社 外 監 査 役	海老原 和 彦 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役 8 名選任の件

取締役全員（7 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため 1 名を増員し、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重、 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	ふ く だ み ち お 福 田 三千男 (昭和21年7月10日)	昭和46年 5 月 当社入社 当社取締役 昭和57年 6 月 当社専務取締役 平成 3 年 4 月 有限会社ベアーズファクトリー(現 株式会社 アグストリア・ロジスティクス)代表取締役社長 平成 5 年 3 月 当社代表取締役社長 平成14年12月 波茵特股份有限公司董事長 平成16年 5 月 当社代表取締役会長 平成22年 5 月 当社代表取締役会長兼社長 平成25年 9 月 当社代表取締役会長 平成27年 5 月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) (現任)	1,041,340株
		<取締役候補者とした理由> 福田三千男氏を取締役候補者とした理由は、平成5年に当社代表取締役に就任して以来、リーダーシップを発揮し当社事業の成長拡大を推進した実績と、これまでの豊富な経験を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	まつした まさ 松下 正 (昭和35年7月28日)	平成元年4月 東京青山法律事務所(現 ベーカー・マッケンジー法律事務所(外国法共同事業))入所 平成10年1月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社(現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社)入社 平成11年1月 同社取締役 平成12年11月 GEメディカルシステムズ台湾総経理 平成15年3月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社(現 日本GE株式会社)取締役副社長 平成17年7月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成17年9月 同社取締役 平成18年7月 FR France SAS会長兼チーフエグゼクティブオフィサー 平成21年8月 シーメンス株式会社入社 平成22年7月 同社取締役 平成23年3月 コクヨ株式会社取締役常務執行役員 平成27年3月 当社顧問 平成27年5月 当社取締役最高執行責任者(COO)(管理部門・海外事業担当) 波茵特股份有限公司董事(現任) Adastria Korea Co., Ltd.理事(現任) 平成27年6月 Adastria Asia Co., Ltd.董事(現任) 平成27年9月 株式会社アダストリア・ロジスティクス取締役(現任) 平成28年4月 Marine Layer, Inc.取締役(現任) 平成28年7月 方針(上海)商貿有限公司董事長(現任) 平成29年2月 Adastria USA, Inc.代表取締役(現任) 平成29年3月 当社代表取締役最高執行責任者(COO)(管理部門・海外事業担当)(現任) 平成29年4月 Velvet, LLC Chairman(現任)	10,000株
<取締役候補者とした理由> 松下正氏を取締役候補者とした理由は、弁護士としての国内外での多くの経験と実績を重ねていることに加え、グローバル企業を含む多くの企業において取締役を務めていたことから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重、要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	木 村 治 (昭和44年9月2日)	平成23年 9 月 株式会社トリニティアーツ(現 当社)代表取締役社長 平成25年 4 月 株式会社FRIENDS取締役 平成25年 9 月 当社取締役 Adastria Asia Co., Ltd.董事 平成26年 2 月 株式会社N9&PG(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)取締役 平成27年 5 月 当社取締役上席執行役員 平成28年 6 月 当社常務取締役(営業部門・新規事業開発担当)(現任) 平成28年11月 peoples inc.株式会社取締役副社長(現任) 株式会社アリシア取締役副社長(現任)	18,676株
		<取締役候補者とした理由> 木村治氏を取締役候補者とした理由は、営業・店舗開発分野において多くの経験と実績を重ねていることに加え、過去には当社グループ企業の代表取締役を務めていたことから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。	
4	<新 任 候 補 者> 福 田 泰 生 (昭和53年4月11日)	平成16年 3 月 株式会社イムズ入社 平成17年 4 月 株式会社ポイント(現 当社) 入社 平成26年 3 月 当社海外事業本部 部長 平成26年 5 月 Adastria Asia Co., Ltd.董事長 平成28年 3 月 当社コミュニケーションデザイン本部長 平成29年 3 月 当社経営企画本部長(現任)	200,560株
		<取締役候補者とした理由> 福田泰生氏を取締役候補者とした理由は、国内外において多くの経験と実績を重ねていることに加え、過去には当社海外現地法人の董事長を務めていたことから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<社外取締役候補者> くらしげ ひでき 倉重 英樹 (昭和17年9月11日)	昭和41年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成 5 年 1 月 同社取締役副社長 平成 5 年11月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社 代表取締役会長 平成12年 5 月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)取締役相談役 平成14年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 代表取締役会長 平成16年 2 月 日本テレコム株式会社取締役代表執行役社長 平成18年10月 株式会社RHJIインダストリアル・パートナーズ・ アジア代表取締役社長 平成19年 5 月 イオン株式会社社外取締役 平成19年 6 月 旭テック株式会社社外取締役 平成19年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン 代表取締役会長 平成20年 5 月 株式会社シグマクシス代表取締役CEO 平成22年 4 月 同社代表取締役会長 平成23年 4 月 株式会社アイ・ティ・フロンティア(現 日本タタ・ コンサルタンシー・サービス株式会社)取締役会長 平成24年 4 月 同社代表取締役執行役員会長 平成25年 4 月 株式会社シグマクシス代表取締役会長兼社長(現任) 平成25年 9 月 当社社外取締役(現任)	—
		<社外取締役候補者とした理由および在任年数> 倉重英樹氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏の取締役在任年数は、本総会終結の時をもって3年8ヶ月となります。 <独立性について> 当社は、倉重英樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。 <責任限定契約> 倉重英樹氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 、 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6	<社外取締役候補者> まつ い ただ み 三 松 井 忠 三 (昭和24年5月13日)	昭和48年 6 月 株式会社西友ストアー(現 合同会社西友)入社 平成 5 年 5 月 株式会社良品計画取締役総務人事部長 平成11年 5 月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 平成12年 5 月 ムジ・ネット株式会社(現 株式会社MUJI HOUSE)代表取締役社長 平成13年 1 月 株式会社良品計画代表取締役社長 平成13年 4 月 ムジ・ネット株式会社(現 株式会社MUJI HOUSE)取締役 平成14年 2 月 株式会社良品計画代表取締役社長兼執行役員 平成20年 2 月 同社代表取締役会長兼執行役員 平成21年 5 月 ムジ・ネット株式会社(現 株式会社MUJI HOUSE)代表取締役社長 平成22年 4 月 株式会社T&T(現 株式会社松井オフィス)代表取締役社長(現任) 平成25年 6 月 株式会社りそな銀行社外取締役 平成25年 9 月 当社社外取締役(現任) 平成26年 6 月 株式会社りそなホールディングス社外取締役(現任) 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 平成27年 5 月 株式会社ネクステージ社外取締役(現任) 平成28年11月 株式会社サグマツ社外取締役(現任) <社外取締役候補者とした理由および在任年数> 松井忠三氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業(小売業)の経営者として培ってきた経験や見識を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏の取締役在任年数は、本総会終結の時をもって3年8ヶ月となります。 <独立性について> 当社は、松井忠三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。 <責任限定契約> 松井忠三氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	あ　く　つ 阿久津 (昭和41年7月11日) さとし 聡 <社外取締役候補者>	平成10年 5 月 カリフォルニア大学バークレー校経営学博士(Ph.D.) 平成10年12月 一橋大学商学部専任講師 平成11年 4 月 同大学大学院国際企業戦略研究科専任講師 平成14年 6 月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授 (平成19年 助教授から准教授へ名称変更) 平成18年 6 月 ニフティ株式会社社外取締役 平成20年10月 情報・システム研究機構国立情報学研究所 連携研究部門客員准教授 平成22年 3 月 株式会社大塚家具社外取締役(現任) 平成22年 4 月 情報・システム研究機構国立情報学研究所 連携研究部門客員教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 平成25年 9 月 当社社外取締役(現任)	—
		<社外取締役候補者とした理由および在任年数> 阿久津聡氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由は、マーケティングの専門家として数多くの実績を有しており、当社のマーケティングビジネス全般に有益な助言等をいただき、事業展開戦略を中心に当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏の取締役在任年数は、本総会終結の時をもって3年8ヶ月となります。 <独立性について> 当社は、阿久津聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。 <責任限定契約> 阿久津聡氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重、要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
8	<社外取締役候補者> ほ り え ひ、ろ み 堀 江 裕 美 (昭和31年6月19日)	昭和56年 4 月 株式会社奈良機械製作所入社 昭和63年 5 月 リーバイ・ストラウスジャパン株式会社入社 平成11年12月 同社マーケティング部長 平成17年 3 月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 広報本部長 平成18年12月 同社マーケティング本部長 平成22年 8 月 同社執行役員マーケティング統括 平成28年 5 月 当社社外取締役（現任） 平成29年 3 月 Haruka株式会社代表取締役（現任） <社外取締役候補者とした理由および在任年数> 堀江裕美氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業（小売業・飲食業）の広報・マーケティング部門の責任者として数多くの実績を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏の取締役在任年数は、本総会終結の時をもって1年となります。 <独立性について> 当社は、堀江裕美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。 <責任限定契約> 堀江裕美氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。	—

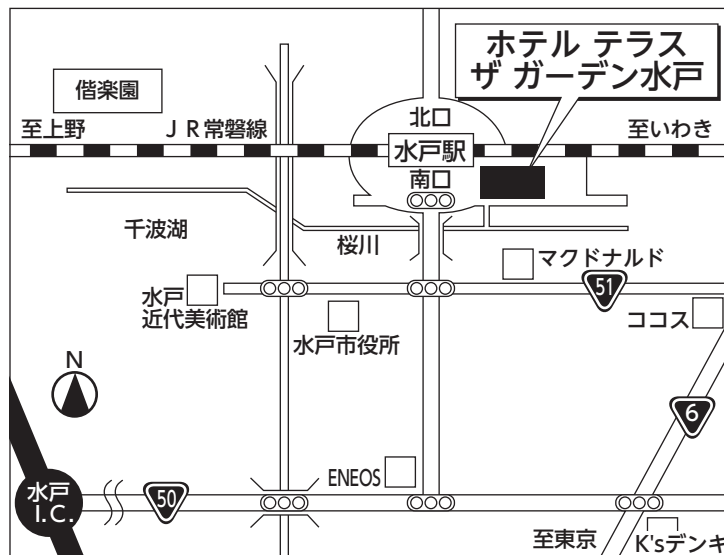
- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、平成29年2月28日時点の株式数を記載しております。

以 上

第67回定時株主総会会場ご案内図

会 場 茨城県水戸市宮町一丁目7番
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ

交 通 J R 常磐線「水戸駅」下車 徒歩1分



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。